

市長記者発表資料
平成23年6月24日

所属	生活環境部環境衛生課
担当	課長 道鬼 富博
連絡先	81-4111 (内線411)

大垣市の省エネ・節電に関する追加対策について

6月23日に開催した第2回省エネ・節電対策推進本部会議において、電力需要が高まる夏季（7月から9月）に向けての省エネ・節電に関する削減目標の設定と追加対策を決定しました。

1 削減目標の設定

夏季（7～9月）における本庁舎の電力使用量の削減目標を前年度同月比で12%とし、削減見込み電力量は約34,000 kWh（一般家庭3,700世帯分の1日あたりの電気使用量に相当）とする。

なお、本庁舎以外の市有施設についても、前年度同月比12%削減に準ずる。（ただし、指定管理施設については、協力を要請する。）

また、前年度同月比における電気使用量の削減実績を庁内掲示板に掲示し、「見える化」を図る。

2 追加対策

電力需要の高まる夏季（7～9月）において、次の10項目の追加対策を実施する。

【本庁舎での対策】

- (1) 休憩時間中における庁内情報用パソコン、プリンタやコピー機の使用を原則禁止する。
[ピークカット]
- (2) 午後1時から3時までは、コピー機や印刷機による大量印刷は極力控える。[ピークカット]
- (3) 各種会議は、朝夕のすごしやすい時間帯に原則開催する。（個別空調がある会議室等では、午後1時から3時までの間は空調機の使用を原則禁止する。）[ピークカット]
- (4) ピーク電力の逼迫時における空調機の間欠運転と庁内放送での周知を行う。[ピークカット]
- (5) 蛍光灯の使用を4割程度削減する。
- (6) 空調使用前の開庁時は、自動ドアを停止し、開放する。
- (7) 空調・換気フィルター等の清掃を定期的に行う。
- (8) 猛暑日については、本庁舎玄関前において散水を行う。
- (9) ミナモうちわを各課のカウンターに設置し、市民に省エネ・節電を啓発する。
- (10) 毎週水曜日を省エネ・節電デーと定め各所属長が省エネ・節電対策推進員（エコ委員）を任命し、各所属における実施状況をチェックする。その実施状況を省エネ・節電対策推進本部で取りまとめ、庁内掲示板に掲示する。また、省エネ・節電デーについては、芭蕉ミナモポロシャツまたは白のポロシャツの着用を推奨する。

※なお、本庁舎以外においても上記対策に準じて実施する。

3 これまでの削減対策

1. 大垣市省エネ・節電対策推進本部の設置

- 平成23年5月20日に設置（第1回本部会議開催）
- 市長を本部長に副市長、教育長、技監、部長級職員で構成
- 各部局総括担当課長で幹事会を構成し、推進本部を補助し具体的な検討を行う。
- 設置目的は、「本市における省エネ・節電対策の推進を図るため」

2. 市有施設における省エネ・節電対策

- エコスタイル（クール・ビズ）の前倒し実施
実施期間：平成23年5月20日（金）～10月31日（金）
※ 実施時期を前倒してスタートし、また、終了日についても1か月延長して10月末日までとする。
※ エコスタイルでは、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会「芭蕉ミナモポロシャツ」又は白のポロシャツも可とする。
- 庁舎内の重点対策項目
 1. 照明関係
 - (1) 全庁統一のノー残業デー（水曜日）を徹底し、節電に努める。
 - (2) 本庁舎では原則廊下は消灯する。
 - (3) 昼間及び残業時は不要な点灯はしない。
 - (4) 席を離れる場合及び昼休みは消灯する。
 - (5) 窓際は原則消灯する。
 2. 空調関係
 - (1) 従来のエコスタイルの運用に加え、本庁舎の空調時間を1時間程度短縮する。
 - (2) 空調設定温度は、病院、福祉施設等を除き、原則として冷房28℃を厳守とする。
 3. O A機器関係
 - (1) パソコンディスプレイの輝度（明るさ）を下げる。
 - (2) 30分以上使用しない場合及び昼休みは、O A機器等の電源を切る。
 - (3) 待機時消費電力を削減するため、退庁時には、不要なO A機器等のコンセントプラグを抜き取る。
 4. その他
 - (1) 職場内のブラインドを上げ下げし、温度や照明の調整をする。
 - (2) 職員のエレベーターの使用はしない。
 - (3) 電気ポット等の使用は自粛する。

3. 節電ライトダウン2011 in おおがきの実施

- (1) 夏至ライトダウン及び七夕ライトダウンの実施
夏至ライトダウン：6月22日（水）夜8時以降、消灯
七夕ライトダウン：7月7日（木）夜8時以降、消灯
【実施施設】 市有施設
- (2) 節電ライトダウンの実施
期間：6月1日（水）～8月31日（水）
内容：環境月間（6月中）の始まる6月1日から大垣城や駅前広場などのライトアップや夜間照明は、産業振興の観点からも継続するが、期間中は安全面・防犯面に考慮しながら市有施設での点灯時間短縮などを実施する。
【実施施設】 市有施設